

駒ヶ根市勤労者互助会 会費等預金口座振替依頼書

銀行・信金・組合
支店 御中

令和 年 月 日			
口座 名義 人	住 所		
	フリガナ	預金通帳 登録印	
	氏 名		
	電話番号		

駒ヶ根市勤労者互助会へ支払うべき会費等を口座振替により支払うことにしたいので、
下記事項確約の上依頼します。

1.	指定預金口座	(普通 ・ 当座)	口座番号
2.	指定金融機関名	銀行・信金・組合	支店
3.	振替開始	令和 年 月分	から
4.	振替日	毎月25日	ただし振替日が休日の場合は翌営業日

- ① 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴所所定の方法で処理されること。
- ② 指定預金残高が振出日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても異議はないこと。
- ③ この預金口座振替契約は貴行（貴金庫・組合）が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても異議はないこと。
- ④ この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行に迷惑はかけないこと。

検印	係印	印鑑照合印	受付者印

駒ヶ根市勤労者互助会 会費等預金口座振替依頼書

銀行・信金・組合
支店 御中

令和 年 月 日			
口座 名義 人	住 所		
	フリガナ	預金通帳 登録印	
	氏 名		
	電話番号		

駒ヶ根市勤労者互助会へ支払うべき会費等を口座振替により支払うことにしたいので、
下記事項確約の上依頼します。

1.	指定預金口座	(普通 ・ 当座)	口座番号
2.	指定金融機関名	銀行・信金・組合	支店
3.	振替開始	令和 年 月分	から
4.	振替日	毎月25日	ただし振替日が休日の場合は翌営業日

- ① 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴所所定の方法で処理されること。
- ② 指定預金残高が振出日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても異議はないこと。
- ③ この預金口座振替契約は貴行（貴金庫・組合）が必要と認めた場合は、私に通知することなく解除されても異議はないこと。
- ④ この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴行に迷惑はかけないこと。

検印	係印	印鑑照合印	受付者印